

令和7年度創薬支援推進事業 産学連携による創薬AIプラットフォーム開発

公募説明会QA

No.	質問	回答
1	e-Radへの登録は不要でしょうか？	e-Radへの登録は必要ありません。
2	これまでの低分子創薬プラットフォーム課題と連携させる必要はあるのでしょうか？	公募説明会資料のP10の通り、新規に開発していただくAIとDAIIAで構築したAIシステムとの連携は必要になります。
3	既に構築されている産学連携の枠組みの中で研究分担者として参加することは可能なのでしょうか？	研究体制については、公募要領の通りです。事業趣旨を踏まえてご提案ください。
4	創薬ターゲット予測・シーズ探索AIの構築までの提案内容でよいのでしょうか？	公募説明会資料のP10の通り、DAIIAで構築済みのAIシステム等を含む複数のAIシステムを統合した創薬AIプラットフォームの構築を提案してください。
5	採択後、プラットフォーム内容充実のため、サブ課題の公募等は可能でしょうか？	現時点では追加課題の公募の予定はありません。
6	これまでの事業同様、データ収集システムだけではなく、収集したデータ（構築したデータベース）そのものにも重きが置かれているという理解でよろしいでしょうか？	その通りです。
7	特定の疾患というより、汎用的なシステムが求められているという理解でよろしいでしょうか？	特定の疾患からでも構いませんが、最終的には汎用的なシステムの構築を目指しています。

令和7年度創薬支援推進事業 産学連携による創薬AIプラットフォーム開発

よくあるご質問

No.	カテゴリー	質問	回答
1	実施体制	PSとPOの違いは何ですか？	PS（プログラムスーパーバイザー）は担当する事業の目的および課題を把握し、事業の運営を行います。PO（プログラムオフィサー）はPSを補佐して事業運営の実務を担います。
2	実施体制	公募事業のPSとPOは誰ですか？	委嘱手続き中につき、現時点では非公表です。

No.	カテゴリー	質問	回答
3	実施体制	公募事業のPSとPOに公募提案の指導や助言を受けることは出来ますか？	PSやPOに指導や助言を受けることは出来ません。また、応募しようとする者、応募した者は、PS、POだけでなく、AMED役職員、PD、課題評価委員に対し、評価及び採択についての働きかけを行うことは禁止です。 なお、公募に関するご質問・ご相談は〈問合せ先〉までお願い致します。ただし、提案内容そのものに関するご相談には応じかねます。
4	実施体制	企業の社員は研究開発代表者・研究開発分担者になれませんか？	創薬支援推進事業は、大学や公的研究機関を支援する事業です。このため、企業の方は研究開発代表者・研究開発分担者にはなれません。企業が本事業に関わる場合は、研究開発代表者や研究開発分担者が所属する研究機関から外注していただく形式となります。
5	実施体制	AIシステムによって予測された結果の検証のためのWet実験を国内CROに依頼しても構いませんか？	Wet実験を国内CROに依頼する計画で費用の概算を算出し、提案していただいて構いません。
6	公募内容	公募要領P5 2.3.1の「必須要件」と「必須要件でない」の違いは何ですか？	「必須要件」の項目は必ず提案に盛り込んで下さい。「必須要件」の項目が1つでも盛り込まれていない提案は、資料の不備があると見なし、審査から外す場合があります。
7	システム開発	プラットフォームの開発のシステム要件はありますか？	要件はありません。本事業の趣旨にあった要件を設定し、研究開発代表者・研究開発分担者が所属する研究機関においてプラットフォームを開発する、若しくは委託研究開発契約に基づき、IT開発ベンダーに外注していただく形式となります。
8	システム開発	経費の算出に当たって、精度の高い見積もりは必要ですか？	精度の高い見積もりは必要でなく、概算で構いません。
9	事務手続	公募要領4.1.2(3)に記載されている「参加する全ての研究機関の了承」とは、機関承認をあらかじめ取得しておく必要があるということでしょうか？	機関承認は必要ございませんが、採択された場合、参加する全ての研究機関と委託研究開発契約を締結していただくこととなりますので、契約担当または事務担当の方に応募する旨お伝えいただき、事前に了承を得ていただきますようお願い致します。